

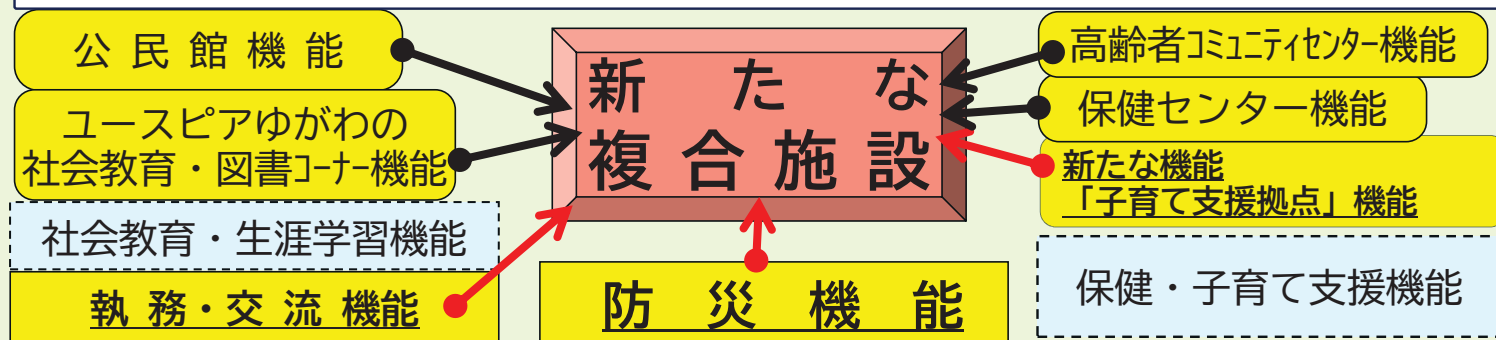
「湯川村複合施設建設基本計画(案)」 に関する説明資料 (令和7年度村政座談会配付用)



※この資料は、去る令和7年4月26日(土)及び4月30日(水)に村公民館で開催した「湯川村複合施設建設基本計画(案)」に関する住民説明会」における配付資料となります。

1. はじめに（「湯川村複合施設」とは）

- 現在、村の多くの公共施設が築40年～50年を経過し老朽化が進んでいる状況
→その中で、「公民館」、「保健センター」、「高齢者コミュニティセンター」、「ユースピアゆがわ」の施設の統廃合を検討
→新たに、保健福祉・公民館機能等をもった施設について、「複合施設」として協議・検討を重ねた上で、当該施設の建設に係る基本計画として、今回、「湯川村複合施設建設基本計画(案)」を作成



「複合施設」のコンセプトを
「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」として
「今後の村の発展を支え、
長きにわたって 村の中核施設としての役割を果たせるような施設」を目指す

2. 複合施設建設基本計画（案）作成までの経緯

現状の課題

村では、H29年に「湯川村公共施設等管理計画」・「湯川村公共施設個別計画」を定め、その後計画の見直しも行いながら、村内の公共施設の管理を実施

- ①村の多くの公共施設が築40年～50年を経過し老朽化が進行
- ②人口減少・少子高齢化等による村民のニーズ・施設の必要性（適正規模）の変化

R4

- ・庁内で組織した「湯川村公共施設のあり方検討委員会」及び「同作業部会」において、「既存4施設（公民館・保健センター・高齢者コミセン・ユースピアゆがわ）の統廃合」及び「保健福祉・公民館機能等をもった施設」としての「複合施設」の整備について検討を開始

委員会計6回、作業部会を計8回開催 → 「検討委員会報告書」をとりまとめる

R5

- ・各施設の利用者団体代表や公募村民等で組織する「湯川村複合施設建設検討委員会」を設置、協議・検討し（委員会全5回開催）村へ「複合施設建設検討委員会提言書」を提出

上記提言書を受け、村において「湯川村複合施設基本構想」を策定（R6.3月）

R6

- ・基本構想について更に具現化するため、基本計画策定支援業務の委託先である、ふくしま市町村支援機構において、専門的な見地も含めて、検討・整理を行うとともに、庁内において副村長を委員長・各課長を委員とした「湯川村複合施設建設委員会」を設置し、施設の建設候補地や具体的な設備に係る整備方針等について協議・検討を重ねた上で「湯川村複合施設建設基本計画（案）」を作成（R7.2月） → パブリックコメント、議会等への説明を実施

- 2 -

3. 湯川村複合施設建設基本計画（案）について

（1）複合施設の「整備方針」について

複合施設のコンセプト

「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」

複合施設の目指す姿

「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」

- ①複数機能の相互融合と連携により、有機的で効率的な運営が可能となる施設整備を図ります。
また、本庁舎が持つ行政機能との連携により、利用者の利便性や相互活性化を図ります。
- ②授乳やおむつ替えスペース、多目的トイレや車いすでの移動など、
誰もが安全・安心で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ③SDGSや自然災害などの危機管理も考慮し、太陽光発電など自然エネルギーを取り入れた
脱炭素・危機管理対応型の施設とします。
- ④事務室、トイレ、会議室などの共用化を図り、必要最小限の設備を有した施設とします。
- ⑤今後の村の情勢を勘案し、社会の変化に対応できるフレキシブルな施設とします。
- ⑥村の中核施設として、耐久性・安全性・耐震性・省エネ等に配慮した施設とします。

- 3 -

(2) 複合施設の「必要規模」について

基本計画(案)では、「平屋建て」・「2階建て」の2パターンを検討

	平屋建	2階建	備考
建設面積	2,300㎡	1,200㎡	基本構想 延床面積3,000㎡
建物周囲	320㎡	210㎡	建物周囲の通路等
屋外付帯	3,000㎡	3,000㎡	駐車場面積
必要最小敷地面積	5,620㎡	4,410㎡	基本構想 敷地面積4,000㎡

村としては、「複合施設」のコンセプトである、「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」となるためには、すべての利用者に優しい施設とすることができる、「平屋建て」の方がより望ましいと考えます。

なお、それぞれに「メリット」・「デメリット」があり、必要敷地面積が異なるため、施設の利用形態や候補地の敷地条件等を考慮しながら今後建物階数を決定する必要がある。(※↓それぞれのメリット部分(メ)・デメリット部分(デ))

【平屋建ての場合】(メ)階段・エレベーターの設置不要、バリアフリーへの配慮が容易、屋根や外壁のメンテナンスが容易
(デ)浸水時敷地外への水平避難となる、広い建設用地が必要、屋根面積が大きくコスト高傾向 等

【2階建ての場合】(メ)屋根面積が平屋建ての1/2＝平屋建に比べコストを抑制、平屋建に比べ建設用地が縮小・多目的広場の面積確保できる・駐車場面積をより多く確保できる、浸水時の施設内での垂直避難が可能 等
(デ)階段・エレベーターの設置が必要(面積・費用増)、屋根・外壁等のメンテナンスに足場必要(管理費用増) 等

- 4 -

(3) 複合施設の「建設予定地」について

「基本構想策定時」・・・建設候補地1(現 湯川村公民館敷地周辺)

要因を再検討(庁内組織の複合施設建設委員会)

敷地規模・土地の利用状況・安全性・周辺環境・利便性等

「基本計画(案)」・・・建設候補地2(新規に建設用地を取得)



建設候補地2の選定 について

候補地1は手狭であり、候補地1より制約が少なく、必要となる機能・規模を確保した施設整備が可能となる候補地2を、将来にわたり安定した住民サービスが提供できる場所と判断

ユースピアゆがわの利用 について

築31年(1993年竣工)であり、他の統廃合施設と比較し年数も経過していないため、新たに村の文化を支える施設として芸術作品等の展示などに利活用することを検討

5

検討項目		建設候補地1		建設候補地2	
		条件・考察	判定	条件・考察	判定
敷地規模 (必要最小敷地面積 平屋建て5,620㎡ 総2階建て4,410㎡)		約4,000㎡	✕	約7,000㎡	◎
		・敷地の余裕 ✕ ・総2階建ての場合でも十分な駐車台数を確保できない ✕ ・敷地が狭く、設計の自由度低 ✕ ・将来的な拡張性 ✕ ⇒新たなニーズへの対応が困難		・敷地の余裕 ○ ・平屋建ての場合でも十分な駐車台数と防災広場を確保できる ○ ・敷地が広い、設計の自由度高 ○ ・将来的な拡張性 ○ ⇒新たなニーズに対応できる	
土地の利用状況		・宅地（現村公民館等敷地） ・村有地	△	・農地（水田） ・民有地	△
安全性	洪水災害	・浸水深0.5～3.0m未満	△	・浸水深0.5～3.0m未満	△
	磐梯山の火山災害予想区域	・降灰10cm (西風以外の場合)	△	・降灰10cm (西風以外の場合)	△
周辺環境	立地	・公共施設密集地域 ○	○	・公共施設密集地域付近 ○	○
	接道	・接道あり（西側村道、東側県道） ○	○	・接道あり（北側村道、東側村道） ○	○
利便性 (主な官公署との距離)		・役場庁舎に隣接 ⇒役場との連携がとりやすく利便性高 ○	◎	・役場庁舎から少し離れる ⇒建設候補地1に比べて、利便性やや低 ✕	○
		・湯川村役場 40m ・湯川駐在所 150m ・湯川郵便局 180m		・湯川村役場 180m ・湯川駐在所 320m ・湯川郵便局 250m	

- 6 -

検討項目		建設候補地1		建設候補地2	
		条件・考察	判定	条件・考察	判定
経済性		・用地取得、造成工事、インフラ整備が不要 ⇒建設費用は抑えられる ○ ・既存施設の解体や代替施設の建設及び解体等の費用が別途必要 ✕ ・2階建てとなり昇降設備が必要 ✕ ・埋蔵文化財調査により本調査となる確率が高い⇒本調査費用が別途必要 ✕	△	・用地取得、造成工事、インフラ整備に係る費用が必要⇒建設費用が高くなる ✕ ・代替施設の建設及び解体等の費用が不要 ○ (将来的には既存施設の解体費用は発生)	△
工事期間		・代替施設の建設工事、代替施設への機能移転、既存施設の解体工事等の期間が必要 ✕ ・事前に代替施設の検討が必要 ✕ ・既存施設にアスベスト含有建材がある場合、工期に影響 ✕ ・埋蔵文化財調査により本調査となる確率が高い⇒工期に大きく影響 ✕	△	・用地取得、農振除外・農地転用手続き、開発許可申請手続き、造成工事等の期間が必要 ✕ ・既存施設がないため、代替施設も不要で、一般的な新築工事の工程 ○ ・用地取得や各種手続き、造成工事やインフラ整備の進捗が工期に影響 ✕	△
工事対応		・周辺には役場庁舎や教育施設等が多くあり、解体・建設工事における騒音・振動、工事車両の交通など、近隣施設や施設利用者へ特に配慮が必要 ✕ ・工事可能時間の制約や工程調整、交通誘導員の配置などが必要	✕	・周囲には隣地の社屋やJA会津よつば店舗以外は農地（田）のため、解体・建設工事における騒音・振動、工事車両の交通など、近隣への配慮は候補地1に比べ軽減 ○ ・造成工事やインフラ整備において周辺施設との協議調整が必要	○
その他		ユースピアゆがわの他用途での利活用の考え方が示された	✕	※判定計 ◎1 ○4 △5 ✕0	- 7 -

※駐車場の状況について



「候補地1」付近は、現在、駐車スペースが分散しており、同敷地内への複合施設の建設を考えると、大きな駐車スペースを1か所に確保することは困難であり、各駐車場から施設へ移動しなければならないと想定される。

「候補地2」については、施設内に多くの台数の駐車スペースが確保でき、車で来られる方に対して、施設までの距離もなく、利便性が非常に良いと想定される。

(4) 複合施設の「諸室機能」について

※以下の⑥つの機能・諸室を計画

機能	整備方針・役割	諸室
生涯学習機能・ ① 社会教育	整備方針 ・ 村民の様々な活動において、語らい・交流・飲食・集いなど、それぞれの求めに応じ静けさと賑わいが分離・共存できるような施設整備をします。 ・ 図書を通じて学べるスペースや静かに学習できるスペースを設け、読書の楽しさや知育の向上に資する温かく心地よい空間を整備します。	大ホール(利用人数200人) 共用：会議室(大)、音楽室 <u>多目的スペース</u> 会議室(中1(20人)小2(12人))
	役割 ・ 暮らしや文化等多様な地域社会の生涯学習拠点 ・ 図書を通じた知育の向上、主体的な学習の場 ・ 村民のふれあい・憩いの場	<u>図書室・生涯学習スペース</u> 図書室、和室、調理室、 工作室、音楽室(大ホール) 等
支援機能 ② 保健・子育て	整備方針 ・ 各種健診に対応できる健診室、相談者のプライバシーに配慮した相談室の設置など、誰もが安全・安心に利用できる施設を整備します。	<u>健診等スペース</u> 健診ルーム、診察室×2 等 <u>子育て支援スペース</u>
	役割 ・ 村民の健康福祉増進 ・ こども家庭センターを中心とする子育て支援拠点の集約	相談室×2、授乳室、キッズスペース 幼児専用トイレ 等
防災機能 ③ 防災機能	整備方針 ・ 災害時の避難所及び防災拠点として、役場本庁舎との連携に配慮した施設とし、災害時の給水設備、非常用電源等を整備します。 ・ 屋外施設としては、防災備蓄倉庫を整備し、避難者用テントや車中泊等についても検討します。	<u>防災スペース</u> 非常用発電機、 太陽光パネル、 防災備蓄倉庫(屋外整備 別棟)
	役割 ・ 役場庁舎機能の分散(危機管理) ・ 災害時の避難施設、支援活動の拠点	

機能	整備方針・役割		諸室
④ 執務機能	整備方針	・教育・子ども・保健関連部署を集約することで、村民や職員の利便性の向上や相互活性化を図るような施設とします。	執務スペース 教委、保健センター、福祉部門
	役割	・教育・子ども・保健関連部署の集約 ・役場本庁舎との連携 ・利用者の利便性向上・相互活性化	執務共有スペース 印刷室、書庫・倉庫、ミーティングスペース、更衣室、給湯室 等
⑤ 交流機能	整備方針	・村からの情報発信や村民の作品展示など幅広い活用ができるフリースペースの設置、村民が集い交流が育まれるような仕掛けが展開できる施設整備を図ります。	交流フリースペース ラウンジ(ソファ、自販機、コピー機等) 情報共有スペース ロビー(ソファ・ベンチ、デジタルサイネージ(モニター1台)、冊子ラック等)
	役割	・地域コミュニティ・交流の活性化 ・情報発信・情報共有の場	共有スペース 各トイレ(男性・女性・多目的トイレ)×2
⑥ 屋外 附帯機能	整備方針	・役場庁舎との連携や利用者の利便性向上に配慮した屋外附帯整備とします。 ・施設へのアクセスに配慮し、利用しやすい駐車場や駐輪場の整備、災害時の避難施設や支援活動の拠点となるよう整備します。	駐車場 100台程度 駐輪場 20台分
	役割	・施設へのアクセスなど利用しやすい動線、駐車場や駐輪場の整備 ・災害時の避難施設や支援活動の拠点	屋外備蓄倉庫1棟 等

- 10 -

(5) 複合施設建設に係る「想定事業スケジュール」について

「建設候補地2」における「複合施設建設の想定事業スケジュール」は、敷地に関する測量調査及び各種申請手続きや届出、用地取得、造成設計等で約16カ月、その後の造成工事で約7カ月、造成設計と並行して行う建築工事の基本実施設計及び各種申請手続きや届出で約14カ月、造成工事後の建築工事で約14カ月を想定しており、計画どおりに事業が進行すれば、**令和9年度中の完成**と想定します。

年 度	2025	2026	2027
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容	調査設計等期間		施設建設等期間

○数字は想定必要月数

○数字は想定必要月数

土質調査③、用地取得、開発測量調査③、文化財調査(試掘調査のみ)⑤、造成設計⑥、農振計画変更申請③、農地転用許可申請②、基本設計・実施設計(入札準備含む)⑱、開発許可申請・国土利用申請届出⑤、上下水道施工協議⑥、造成工事⑦

**複合施設建設工事
(入札準備期間含む)
⑱**

- 11 -

（６）複合施設建設等に係る「概算事業費」について

◎総事業費： 約 16億円（概算）

①うち複合施設建設等関係：計 約 1,343,000千円

- ・地質調査、土地購入、測量、造成設計、建築基本・実施設計 等：計 約 83,000千円
- ・造成工事、上下水道敷設工事、道路拡幅工事 等：計 約 200,000千円
- ・複合施設本体建設工事（平屋想定、工事監理費・外構工事含む）：計 約 1,060,000千円

②うち既存施設解体・改修等関係：計 約 257,000千円

- ・公民館解体工事、公民館前造成設計、駐車場造成工事：計 約 150,000千円
- ・ユースピアゆがわ改修設計・改修工事：計 約 107,000千円

※なお上記は、設計前の概算額であり、今後の造成設計や建築基本・実施設計において精査され変更になる可能性があります。

【上記に係る活用財源（現時点での想定）】※想定活用額は現時点での想定金額（最大）を記載

①過疎対策事業債 ※（交付税措置率70％・想定活用額～1,000,000千円）

②こども子育て 及び 緊急防災減災 事業債（交付税措置率30～70％・想定活用額～300,000千円）

③公共施設等整備基金（現在積立額250,000千円・想定活用額～200,000千円）

④地域福祉基金（現在積立額122,963千円・想定活用額～50,000千円）

⑤その他国庫補助金等（今後、該当可能な補助金は優先的に申請を検討）～50,000千円

・省エネ関係国庫補助金、こども子育て関係国庫補助金、森林環境交付金 等 **うち実質村負担額は計約700,000千円**

住民負担を出来る限り抑制するため交付税措置のある有利な地方債、基金、補助金を積極的に活用します。

※令和10年度以降は本村は過疎地域による支援措置がなくなるため、過疎債の借入時限措置期限は令和9年度までとなります。

今後の住民負担を出来る限り抑制するため、過疎債を最大限利用することができる令和9年度内の事業完了を目指します。2 -

4. さいごに（まとめ・村としての考え）

現在、村の多くの公共施設は老朽化が進んでおり、その中で、令和4年度から、当該4施設を統廃合し、新たに保健福祉・公民館機能等をもった「複合施設」の建設について協議・検討を重ねてきた上で、今回、「湯川村複合施設建設基本計画（案）」を作成し、世代を問わず、広く住民の皆様が、将来的に安心して利用できる、今後の湯川村にとって、大きく希望がもてる施設の建設を目指すものであります。

【村としての考え】

◇まず、この複合施設は、今後の湯川村にとっては必要不可欠な施設と考えており、今現在、村を担っている世代の方は勿論のこと、今後村を担っていく子育て世代やその次の世代にとっても非常に重要な施設になると考えております。

◇「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」、「全世代が気軽に集い、学び、つながる施設」として、村民の皆様が年代を問わずに安全・安心に利用できるような施設を整備し、新たな交流の拠点として、何十年先にあってもよかったと思える施設となるような思いを込めて本計画（案）作成したものであります。

◇村民の皆様におかれましては、この大規模事業に対して様々な意見があると思いますが、村民の皆様が、年代を問わず、将来的に、安全・安心に生活・利用できる施設を整備することが、村にとって一番の責務であると考えており、村としなくても、このような大きな意義を持つ大変重要な事業であると考えておりますので、村民の皆様のご理解・ご協力をぜひお願いいたします。

「湯川村複合施設建設基本計画（案）に関する 住民説明会」に係る開催結果の概要

- 1 開催日時 (第1回目) 令和7年4月26日(土)
午後1時30分 から 午後3時28分

(第2回目) 令和7年4月30日(水)
午後7時00分 から 午後8時30分
- 2 会場 湯川村公民館 2階 大ホール
- 3 村出席者(各回計9名)
村長、副村長、教育長、総務課長、教育次長、住民課長(※4/26は、
石田保健センター所長代理出席)、
社会教育課長、(社会教育課)大場係長、大越 主事
- 4 説明会参加者数 (第1回目) 計31名(うち男性22名・女性9名)
(第2回目) 計25名(うち男性17名・女性8名)
合計56名(うち男性39名・女性17名)
※うち両回出席者男性3名
- 5 質疑・応答における発言者数
(第1回目) 計 8名(うち男性6名・女性2名)
(第2回目) 計 3名(うち男性2名・女性1名)
合計11名(うち男性8名・女性3名)